

## 第6回 富良野市景観計画策定委員会

開催日時：令和2年2月7日（金）

15：00～

開催場所：富良野市役所 3階 第三会議室

### 1. 開会

### 2. 委員長あいさつ

### 3. 協議事項

(1) 富良野市景観計画（案）及び同条例（案）に対する市民意見などについて

### 4. 今後のスケジュール

令和2年 2月25日	条例提案
6月下旬	条例可決（予定）
7月1日	景観行政団体移行の告示
8月1日	景観行政団体移行・条例施行・審議会委員の募集
9月中旬	景観審議会の開催・景観計画の決定
10月1日	景観計画の告示
11月1日	景観計画の施行

#### 【富良野市景観条例】第6条 抜粋

2 市長は、景観計画を定めようとするときは、法第9条第1項から第5項までの規定（第3項の規定を除く。）によるほか、あらかじめ、第20条第1項に規定する富良野市景観審議会の意見を聴かなければならない。

※8月～10月末の間、事業者等は北海道景観計画に基づく景観形成基準において、届出を富良野市に行わなければなりません。ただし、住民説明会などの手続きは富良野市景観条例に基づく取り扱いとします。

### 5. 閉会